２０２０年（令和２年）
６月１日発行
No.３４１

Shining
シャイニング

発行元：社会福祉法人 拓く
TEL　0942-27-2039
FAX　0942-27-2086
http://h-polepole.com

新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の対策について

全国的にも緊急事態宣言が解除され、学校も再開し、当法人でも徐々に制限を解除しながら、少しずつ日常が戻ってくるようにと考えています。しかしながら、今までとは明らかに生活スタイルは変化し、今後の過ごし方や考え方も変わっていくことになります。

当法人も、公共交通機関の制限を6月1日より解除しますが、その他、外部からの入出制限などの感染防止対策は、しばらく継続することにしています。第2波を避けるためにも、まだまだ感染防止に務めていきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今からは熱中症対策が必要になります。マスク着用で換気しながらの生活になりますが、水分補給等をこまめに行います。

対策内容	今後の対応
① 感染予防の徹底 （玄関口での検温、定期の換気・消毒、マスク着用）	継続
② 感染経路を制限（できるだけ単一事業利用へ、公共交通機関の利用を制限）	６月１日から解除 法人車の送迎から、バス、タクシー、電車の利用を可能とする
③ ３密を避ける活動 （常時・定期換気、外出の自粛、施設内での人との間隔をあける）	継続
④ 基幹相談支援センター・相談支援センターカリブの移転	継続
⑤ 夢工房の活動場所の拡張（賃貸契約）	継続
⑥ 保護者を始め、スタッフ以外の来所者は施設内への入室を制限	入室制限は解除するが、玄関口での検温を実施
⑦ 出会いの場ポレポレ２ユニットでの活動	２ユニットでの活動は継続、人の行き来制限は解除
⑧ 夢工房、惣菜処ぽれぽれでは、レジ前に感染対策ビニールを設置	継続
⑨ 感染対策の備蓄（マスク、アルコール、防護服、雨合羽、ゴーグル等）	継続
⑩ 緊急時に対応できる職員の研修	実施予定

＊-＊-＊-